

旅公協第08 - 035号  
平成20年6月30日

会員社代表者殿

旅行業公正取引協議会  
会長 古木 康太郎

## 燃油サーチャージの表示について（通知）

標記については、下記によることとしましたので、本日以降作成する募集広告及び説明書面については、これにより作成し、表示するよう通知します。

### 記

#### 1 表示方法について

燃油サーチャージの表示については、以下の（1）又は（2）によること。

#### （1）旅行代金（「旅行者が旅行業者に支払うべき対価」をいう。以下同じ。）に含める場合

##### ア 募集広告における取扱い

燃油サーチャージが旅行代金の中に含まれていることを、各旅行商品に係る最も大きな文字の旅行代金の表示（「最低旅行代金～最高旅行代金」の表示をした場合はその表示）に近接した同一視野の場所に明りょうに表示すること。

##### イ 説明書面等における取扱い

原則として契約成立後に燃油サーチャージが増減されても旅行者から増額分を追加徴収しないこと及び燃油サーチャージが減額されても減額分の払い戻しをしないことを説明書面及び契約書面に記載すること。

#### （2）旅行代金とは別途に徴収する場合

##### ア 募集広告における取扱い

(ア) 燃油サーチャージが確定している場合はその額を、燃油サーチャージの額が確定していない場合は基準日を併記した上で記載する等により目安となる額を表示すること。

(イ) 同一旅行商品において複数の航空会社の便を使用するため燃油サーチャージの額が複数となる場合には、最低額及び最高額を表示すること。

(ロ) 旅行代金及び燃油サーチャージの額の表示に加え、これらを合計した額を表示することができるが、この場合は、説明書面において、取消料及び変更補償金の算定の基礎となる額は合計した額ではなく旅行代金である旨を明りょうに記載するなどの方法により、当該算定の基礎となる額について一般消費者の誤認が生じないようにすること。

(ハ) 前記(ア)ないし(ロ)に定める燃油サーチャージの額は、各旅行商品に係る最も大きな文字の旅行代金の表示（「最低旅行代金～最高旅行代金」の表示をした場合は

その表示)又は合計した額の表示に近接した同一視野の場所に、一般消費者が明りように認識できる見やすい大きさ(広告スペースが小さい場合であったとしても8ポイント以上)で表示すること。

#### イ パンフレットの取扱い

パンフレット等説明書面として使用されるものにおいても、前記募集広告における取扱いに従って、個々の旅行商品に係る記載の場所に燃油サーチャージの額を表示すること。

ただし、本通知日において作成済みのパンフレット(燃油サーチャージの額の一覧表の記載があるものなど)に限る。)については、個々の旅行商品に係る記載の場所に燃油サーチャージの額が表示されていなくても平成20年9月30日までは配布することができるものとする。また、当該パンフレットを同日後も使用する場合は平成20年10月1日以降の燃油サーチャージの額の一覧表を別刷りにしてこれを挟み込むことなどにより配布することができるものとする。

#### 2 参考表示例

上記の燃油サーチャージの表示については、別紙例を参考にして行うこと。

以上

# 燃油サーチャージを旅行代金に含める場合の表示例

利用予定航空会社が1社の場合

## ○○航空で行く ソウル3日間

旅行代金	出発日
...	.....
...	.....

(旅行代金/大人お1人様/2名1室利用)

**31,600円 ~ 77,800円**

**行程** 1 (午後) 成田発→空路、ソウルへ。(ソウル泊)  
2 自由行動。(ソウル泊)  
3 ソウル→空路、帰国の途へ。(午後) 成田着。

燃油サーチャージは含まれています。

\*国内空港施設使用料および海外空港諸税が必要となります。

■朝食/朝食2回・昼食1回、夕食2回(機内食を除く) ■添乗員は同行しません。現地係員がお世話いたします。 ■最少催行人員/15名 ■利用予定航空会社/○○航空 ■利用予定ホテル/

# 燃油サーチャージを旅行代金と別途に徴収する場合の表示例

利用予定航空会社が1社で最低～最高旅行代金表示がある場合

## ○○航空で行く ソウル3日間

①

旅行代金	出発日
...	.....
...	.....

(旅行代金/大人お1人様/2名1室利用)

**26,800円 ~ 72,800円**

**行程** 1 (午後) 成田発→空路、ソウル泊) 2 自由行動。(ソウル泊) 3 ソウル→空路、帰国の途へ。(午後) 成田着。

燃油サーチャージ(目安5,000円:6/1現在)が別途必要となります。

\*また、国内空港施設使用料および海外空港諸税が必要となります。

■食事/朝食2回・昼食1回、夕食2回(機内食を除く) ■添乗員は同行しません。現地係員がお世話いたします。 ■最少催行人員/15名 ■利用予定航空会社/○○航空 ■利用予定ホテル/

燃油サーチャージの額が確定している場合は、目安等及び基準日の表示は除き(確定)とする

利用予定航空会社が複数の場合

## イタリア9日間

②

**魅力の10都市 8つの世界遺産を周遊して**

■旅行代金(おひとり様(2歳以上)・2名様1室ご利用の場合)

**249,800円 ~ 429,800円**

燃油サーチャージ(目安:26,000円~34,000円:6/1現在)が別途必要となります。

\*また、国内空港施設使用料および海外空港諸税が必要となります。

旅行代金	出発日
...	.....
...	.....

■日程

1	○○○○○
...	...
9	○○○○○

■朝食7回、昼食6回、夕食6回(機内食を除く)

■添乗員同行

■最少催行人員/20名(●印の出発日は2名様より出発保証)

■利用予定航空会社/A航空又はB航空(エコノミー)

■利用予定ホテル/

利用予定航空会社が1社の  
場合

# 〇〇航空で行く ソウル3日間

3

出発日	
6月	.....
7月	.....

合計額

## 77,800円

内 訳	
旅行代金 (大人お1名様/2名1室利用)	72,800円
燃油サーチャージ(注)	5,000円

**行程** ①(午後)成田発→空路、ソウルへ。(ソウル泊)  
 ②自由行動。(ソウル泊)  
 ③ソウル→空路、帰国の途へ。(午後)成田着。

国内空港施設使用料および海外空港諸税が別途必要となります。

■食事/朝食2回・昼食1回、夕食2回(機内食を除く) ■添乗員は同行しません。現地係員が  
 します。 ■最少催行人員/15名 ■利用予定航空会社/〇〇航空 ■利用予定ホテル/

(注)燃油サーチャージは6/1現在の額です。7月以降の出発は増又は減がある場合があります。

同一の紙面に複数の同種の広告を掲載する場合に限り、  
 枠外に表示することもできる。

### <枠外表示例イメージ図>

個別広告中のどの表示に対する説明なのかが明確にわかる  
 ように、印の付け方等を工夫する必要がある。  
 本例では「燃油サーチャージ」の後ろに★印を付けている。

利用予定航空会社が1社の  
 場合で、注意書きを枠外  
 に表示する場合

## 海外旅行 6~7月出発



★燃油サーチャージは6/1  
 現在の額です。7月以降  
 の出発は増又は減がある  
 場合があります。

### 〇〇航空で行く ソウル3日間

合計額

## 〇〇,〇〇〇円

内 訳	
旅行代金 (大人お1名様/2名1室利用)	〇〇,〇〇〇円
燃油サーチャージ(★)	〇,〇〇〇円

出発日	
6月	.....
7月	.....

**行程** ~~~~~

### △△航空で行く グアム4日間

合計額

## 〇〇,〇〇〇円

内 訳	
旅行代金 (大人お1名様/2名1室利用)	〇〇,〇〇〇円
燃油サーチャージ(★)	〇,〇〇〇円

出発日	
6月	.....
7月	.....

**行程** ~~~~~